

事業用自動車事故調査報告書 概要

～貸切バスの転落事故～

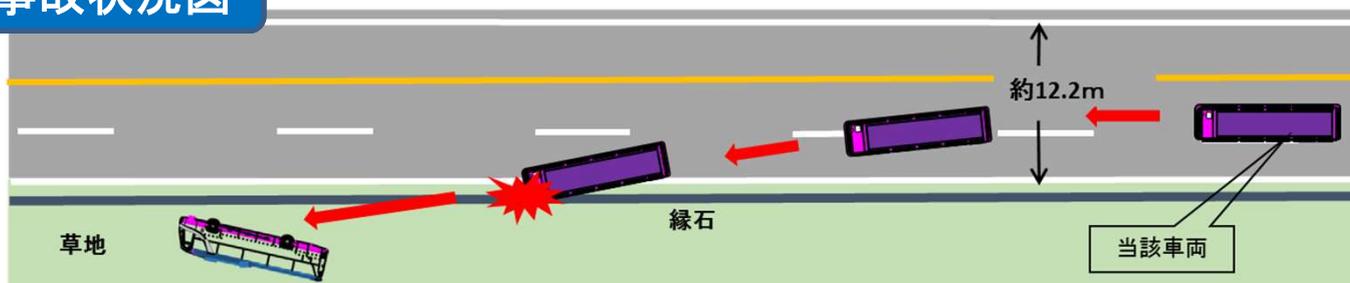
(北海道上川郡清水町)

事故概要

平成29年8月18日15時45分頃、北海道上川郡清水町の国道274号上り線において、乗客47名を乗せた貸切バスが片側2車線の直線道路の第2車線を走行中、道路左路外に逸脱して約3m下の草地に転落し、左側面を下にして横転した。この事故により、貸切バスの乗客10名及び乗務員（ガイド）1名の計11名が重傷を負い、乗客32名が軽傷を負った。



事故状況図



原因

- ・事故は、運転者が**居眠りをするなど意識が低下した状態**となったことから発生したものと考えられる。
- ・運転者は、事故前1カ月は疲れが溜まってだるい感じが続いており、事故当日も疲労状態があったまま運転をしたことで居眠りをするなど意識が低下した状態での運転につながった可能性が考えられる。
- ・周囲の者が**同運転者の疲労状態に気付くことができず**、居眠り運転等の防止のための配慮を行うことができなかったことも事故の要因となった可能性が考えられる。
- ・運行管理者等が、ベテランで指導的立場にある同運転者を信用して任せきりにし、**指導・監督や心身の状況に対するケアが十分に行われていなかった**ことが事故の背景にある可能性が考えられる。

再発防止策

- ★事業者は、居眠り運転等を防止し、輸送の安全を確保するため、次に掲げた取組を徹底することが重要である。
- ・運転者に対し、乗務中に眠気が生じた場合は、**運行管理者に報告して指示を受ける**などの措置について**継続的に指導**すること。
- ・乗務前の点呼等で運転者が**睡眠不足ではないか**等について**確認**するよう運行管理者に指導すること。
- ・適性診断の指摘項目に安全運行に関する指摘があった運転者に対して、具体的な指導内容や資料を基に指導教育を行い、改善に努める運転を心がけるよう指導すること。